



たどつ



● ご飯作るのって、大変だったんだね。 幼稚園で「収穫祭」

(関連記事・・・15P)

目次

- 施政方針・・・・・・・・・・・・・2～9P
- 親切・人権・・・・・・・・・・・・・10～11P
- 文化教養・スポーツ・・・・・・・・・・11～13P
- まちかどズーム・・・・・・・・・・・・・14～15P
- お知らせ・募集・・・・・・・・・・・・・16～21P
- 4月の予定・・・・・・・・・・・・・22P
- 保健だより・・・・・・・・・・・・・23P
- 図書館だより・・・・・・・・・・・・・24P



平成25年度 施政方針

丸尾幸雄町長は、平成25年度津議会3月定例会の開会にあたり、新年度に臨む所信の一端を述べるとともに、平成25年度当初予算の概要ならびに町政運営の諸施策について説明しました。



【はじめに】

私が就任当初から常に心がけてまいりましたのは、町民の皆さまが「夢と希望」を抱きながら、生き生きと明るく元気に暮らせるまちづくり、町民目線の行政運営であり、住民協働のまちづくりであります。

その取り組みの一つとして、一昨年より開催しております「対話集会」ですが、島嶼部3会場、陸地部4会場で行っており、この2年間で延べ約350名の住民のご参加と様々なご意見をいただきました。引き続き、「住民参加型の町政」を目指して、住民の皆様から、生の声をお聞きし、そのなかからいただいた貴重なご提言を本町の施策に活かせるよう、今後その時代にあつた「まちづくり」に努めてまいりたいと思います。

これからも、職員共々一丸となつて、重要課題の解決に誠心誠意取り組んでまいる決意であります。一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【政府の経済見通しと予算】

さて、政府は、平成25年度における我が国経済について、世界経済の緩やかな回復が期待されるなか、「平成25年度の経済財政運営の基本的態度」に示された施策の推進等により、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれ、国内需

要主導で回復が進むと見通しており、国内総生産の実質成長率を2.5%程度、名目成長率を2.7パーセント程度プラスに転じると見込んでいます。

このような中、政府は、平成25年度予算を、日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づき平成24年度補正予算と一体的なものとして、「15ヶ月予算」として編成する一方で、財政健全化目標を見据え、前年度より引き締まった中身とし、「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化しました。その結果、予算総額を前年度比2.5%増の92兆6,115億円としています。

一方、地方財政については、地方が安定的に財政運営を行うことができるように地方交付税等の一般財源について、前年度と同水準を確保していますが、防災・減災事業、地域活性化等の緊急課題への対応等に係る事業費の拡大、社会保障関係費の自然増により前年度同様に財源不足が見込

まれています。

これらを踏まえた平成25年度の地方財政計画の規模は、前年度に比べ、約500億円、0.1%増の81兆9,100億円、地方税や地方交付税などを併せた、いわゆる一般財源の総額は59兆7,526億円程度となっています。

また、地方交付税は、地方公務員の給与を国家公務員と同様に削減することを前提としたことにより、2.2%減の17兆624億円、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債につきましては、1.3%増の6兆2,132億円となっています。

【平成25年度予算】

このような背景のもと、平成25度本町の予算編成に当たっては、限られた財源の中で、真に町民皆様のサービス向上に資する経費への財源の重点化を図り、事業の必要性や緊急性を見極め、効果的で効率的な予算配分に努めてまいりました。

歳入においては、その根幹であります町税が、法人町民

税・たばこ税の増収を見込む一方、個人町民税・都市計画税の減収を見込み、町税全体では前年度比約2,800万円の増額となる見込であります。町税収入につきましては、年初に突然飛び込んだ、造船企業の多度津工場閉鎖もしくは売却方針という要素があり、今後の町税収入に大きな影を落としておりますのが、

一方、地方交付税は、普通交付税で前年度比1億4,500万円、特別交付税は500万円の減額となる見込であります。また、町債については、道路整備事業債や港湾整備事業債、教育施設整備事業債、消防施設整備事業債、多度津中学校改築事業債等の増を見込んでおり、前年度比2億2,100万円の増額となりました。また、歳出においては、職員定数の削減や給与関係費の抑制などにより、人件費を約4,800万円減額したほか、補助費等についても約3,800万円の減額となりました。

施政方針

しかしながら、平成25年度より本格的に工事が実施される多度津中学校改築事業や、福祉・医療などの社会保障費等の増加が顕著なものとなっており、歳出を抑制することには限界があり、引き続き、財政調整基金を取り崩さざるを得ない厳しい予算編成となりました。

その結果、平成25年度一般会計予算案は、前年度比3.4%増の76億7,000万円、予算規模では2億5,000万円の増となりました。特別会計全体では、前年度比5.1%増の61億4,448万円、全会計合計は、前年度比4.1%増の138億1,448万円となっています。

【重点施策】

■災害に強いまちづくり

昨年は、前年に発生した東日本大震災を受け、「災害に強いまちづくり」を重点課題として、地域の防災力の強化に取り組んでまいりました。自主防災組織の結成を促し、組織の充実や防災体制の整備のため、防災資機材の助成を

始めました。

土砂災害ハザードマップの整備を進めるとともに、地震により決壊したときには甚大な被害が想定される大規模なため池を対象に、「ため池ハザードマップ」も作成しております。

住民の方々の防災意識の向上や被害の軽減のため、今後周知を図ってまいります。一方、一時避難場所を確保するため、新たに民間の所有する施設も利用できるよう「災害時における一時避難所としての使用に関する協定」を、金剛禅総本山少林寺及びび学校法人禅林学園と締結させていただきました。今後はさらに避難場所確保のため、民間との協力を広げてまいります。

昨年は、中央防災会議において東海・東南海・南海地震の被害想定や、震源域等の見直しが行われ、香川県では、平成24年度末を目前に、被害想定の見直しが行われております。多度津町としましても香川県の見直し結果を踏まえて、関係機関・関係団体と協議しながら、地域防災計画の見直

しを進めてまいります。

さらに、国や県の動向を踏まえながら、地震のみならず様々な状況を想定した職員の対処訓練を実施するなど、災害時における組織機能の強化に努めたいと考えております。しかし、大災害が発生した場合、国や県・町の、いわゆる公助には限界があり、自分の身は自分で守る「自助」、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々がお互いに協力し合う「共助」が大きな力となります。「自助」「共助」の活動を推進するためにも、今後

も組織の育成や活動に対する支援を行ってまいります。

■住民参画・住民協働のまちづくり

住民協働のまちづくり

町政報告会や対話集会などの開催により、町行政情報を開示し、貴重なご意見やご要望をいただき、町政運営に反映してまいりました。本年も引き続き開催し、その上で、町の将来像を形成する新たな計画作成に向けての、「行政パトナー」としての「まちづくり委員会」（仮称）の設立を目

指してまいります。

■町おこし等、観光行政の推進

観光行政の推進

多度津町には、連続と続く歴史的資産、さらには交通の要衝として栄えてきた、そういった時間の蓄積があります。JR多度津駅周辺の活性化、また歴史を生かした旧商店街の活用を図ってまいります。

また、本町においては、ぶどう、ミニトマトなど農産物、水産物の様々な特産品があります。こうした財産を活用しながら新たな産業を醸成、6次産業化することにより、観光と商業、農業、漁業をコラボレーションするなど、そうした活性化策を通じて多度津町を元気にしてまいります。

■瀬戸内国際芸術祭

本年は「瀬戸内国際芸術祭2013」が、3月20日から11月4日までの間、開催される年であります。本町におきましては、10月5日から11月4日までの31日間、高見島にて12の作品と1つのイベントが予定されております。これ

を機会に、多度津町の活性化に向け、関係諸団体とも連携をとりながら、現在ある観光資源を活用することはもとより、新たな観光資源の創造を目指しつつ、町内への交流人口の拡大を図り、成功に向けて最大限の努力に努めてまいります。

【主要施策】

■住みよい都市基盤の整備

●環境施策の推進について

近年、社会経済活動や生活様式の変化に伴い、ごみ問題や水質の悪化、大気汚染など様々な環境問題に直面しています。さらに地球温暖化やオゾン層の破壊、異常気象など、地球規模に拡大した環境問題は、深刻度を増しております。こうした中、本町は、平成12年に「環境のまち」宣言を行い、地球温暖化対策実行計画の実施をはじめ、各種環境施策を展開してまいりました。さらに、平成21年度に策定した「多度津町環境基本計画」に基づき「環境・健康・人」を重視したまちづくりを目指してまいります。

また、一昨年の東日本大震災による、原子力発電の見直し、夏場や冬場での電力需給の問題等、町民の電力に対する意識が高まる中、環境にやさしいクリーンエネルギーである住宅用太陽光発電システム設置者に対する補助を継続し、より一層の温室効果ガス削減に努めてまいります。

●環境衛生の充実について

町民の皆様の協力により、ごみの分別収集は定着していますが、循環型社会の形成に向け、さらなる分別の徹底を図り、ごみの減量化に有効な生ごみ処理容器購入助成金の活用を推進しながら、新たに国が制定した「小型家電リサイクル法」の施行に向け、収集体制を整えリサイクルを推進し、環境負荷の軽減に努めてまいります。また、ごみの不法投棄や野焼きの防止・啓発も進めるとともに、下水道整備区域外での合併処理浄化槽の普及を図ってまいります。

●公園・緑地・水辺の

整備について

「桃陵公園」は言うに及ばず、「堀江公園」や「桜の森高原」、また、水環境創造事業として整備した「八幡の森ほたるの里」、「せせらぎ水路」、親水公園」などは、町民の皆様に自然とふれあい、憩いを与える空間として親しまれていくところであります。



「堀江公園」につきましては、遊具等を中心に保守点検を行い、「桜の森高原」については、昨年の住民対話集会で、桜の時期以外にも楽しめるよう花木等の整備要望がありました。今年春ごろ、提供していただくことになりました。その整備も含め、今後も、地元自治会やボランティアの皆様のご協力をいただきながら、環境保全に努めてまいります。

●水道事業について

さらに、町のシンボルである桜川については、桜川流域水環境推進協議会による、環境美化・啓発活動をはじめ、鮎やウナギなどの淡水魚の放流を行うことで、川に対する愛着を持ち、生活排水の改善や不法投棄を抑制し、一層の水質浄化を図ってまいります。

渇水期においても安定して水道水を供給するために、朝日掘水源地の整備と大木水源地の改修を進めてまいりましたが、平成24年度をもって竣工いたします。住民生活や企業運営に支障をきたさないよう水道水の安定供給に努め、また、来る災害に備えて、老朽管の耐震化工事を計画的に進めてまいります。

今後も健全な水道経営を目指し、経費の削減と使用料金の収納率向上に努めてまいります。

●下水道事業について

平成23年度をもって下水道認可取得区域内の整備が完了し、今後は維持管理に重点を

置いた事業を推進してまいります。まず平成20年度に創設された下水道長寿命化支援制度に基づき、平成25年度に新町雨水ポンプ場・堀江雨水第1ポンプ場・港町汚水中継ポンプ場の状況調査を行い、平成26年度には下水道長寿命化計画を策定し、老朽化が進んだ施設等を改修してまいります。

また、下水道事業経営の健全化を図るため、未接続家屋の下水道接続に向けた啓発活動を行い、公平性の観点から、下水道使用料及び受益者負担金の収納率の向上に努めてまいります。

●町営住宅について

平成23年度に策定しました「多度津町営住宅等長寿命化計画」に則り、老朽化した住宅の立替や既存住宅の改修・修繕等を計画的に進めてまいります。特に、既存住宅は老朽化に伴う修繕が増加しており、時期や手法を工夫しながら、効率的・効果的な修繕に努めてまいります。

●交通安全対策について

交通安全を守る会をはじめ、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、交通安全教室の開催や街頭指導など、各種交通安全活動を通じて、町民の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上に努めてまいります。また、ガードレールやカーブミラーなど、交通安全施設の計画的な整備を行い、交通事故抑止に向けた対策を推進してまいります。



●消防・救急体制の整備について

災害時の防災拠点施設となる消防庁舎建設事業につきましては、昨年の全員協議会において、庁舎本体に併せて、不可欠な付帯施設となります。消防訓練施設と消防施設機器等の必要経費について、ご説明申し上げます。平成25年度は基本計画に基づき、早期に基本設計並びに実施設計を行い、平成27年度開庁に向けて、整備に努めてまいります。

施政方針

また、消防救急無線のデジタル化につきましては、平成23年度繰越事業として、国の第3次補正である消防防災通信基盤整備補助金及び緊急防災・減災事業債を活用し、平成24年度で完了予定です。

通信指令業務の共同運用につきましては、関係消防本部により検討を重ねてまいりましたが、共同運用をすることと財政削減効果、運用の充実と効率化等、多面にわたる効果を得られるとの結論に至りました。平成24年12月定例会において、「丸亀市・善通寺市・多度津町消防通信指令事務協議会の設置に関する協議」について議会の議決を得ることができましたので、平成25年1月25日に2市1町の各市町長のもと、協議書に調印が交わされました。今後は、成立した協議会の中で具体的な規定を定めて平成26年度運用開始を目指し、迅速かつ確実な情報通信体制の確立に努めてまいります。

救急業務につきましては、高齢化を背景に、今後も増え続けると予測され、引き続き

救急救命士の人材育成と再教育に努め、高度化する救急業務の強化に努めてまいります。

●道路・交通ネットワークの整備について

県道関係につきましては、主要幹線道路のさぬき浜街道、多度津丸亀線、多度津善通寺線、西白方善通寺線など暫時進捗しているところですが、早期完成に向け、今後とも香川県に要望してまいります。

町道関係につきましては、継続事業の川西阿庄線は、浜街道のアクセス道路としての観点から早期完了を目指します。また、栄町地区において平成24年度より着手しました、町道350号線の拡幅工事は平成25年度で完了見込です。堀江地区ではシーサイドリンクス跡地周辺道路整備として、町道7号線の交差点改良工事を実施してまいります。

離島航路につきましては、島しょ部住民の不可欠な航路であります。今後も引き続き、離島振興の主旨に則り、その維持に努めてまいります。

●情報化の推進について

電子自治体の基盤構築を目指す国の方針を踏まえ、行政サービスの向上と、より効率的で安全・安定性の高いシステム構築に向けた取り組みを進めてまいります。また、行政運営の簡素化、効率化及び透明性並びに情報セキュリティの向上を図るとともに、平成25年4月より本町ホームページをリニューアルし、町内外の皆様に分かりやすい町政情報の提供に努め、さらなる情報化を推進してまいります。

■人ごやこつ

社会づくりの推進

●福祉医療について

これまでも財政状況を考慮しながら制度拡充に努めてきたところであります。平成25年度からは新たに乳幼児医療費助成制度を拡充し「子育て支援医療費助成制度」として、中学校卒業までの入院に係る医療費について助成を始める

こととしています。本年4月診療分から対象となり、広報周知をはじめ、制度に係る準備作業を進めてまいります。

●国民健康保険について

医療費が増加の一途をたどり、財政的に年々厳しさを増す中、医療費を抑制し、適正化を図ることが重要であります。そのため、特定健康診査や特定保健指導の推進、レセプト点検の徹底、ジェネリック医薬品の普及啓発等、様々な施策を展開しています。

特定健康診査や特定保健指導につきましては、平成25年度から5年間を計画期間とする「第2次特定健康診査等実施計画」を策定し、受診期間の拡大や未受診者への受診勧奨等により受診率や実施率の向上を図ってまいります。また、ジェネリック医薬品の差額通知や医療費分析等を利用して、効果的な抑制策を講じてまいります。

●後期高齢者医療制度について

対象者が増加し、一人当たりの医療費も増加しています。政権が交代し、後期高齢者医療制度は当面存続すると考えられますが、財政的な諸問題が解決した訳ではありません。引き続き、脆弱な財政運営と

なることが懸念される中、香川県後期高齢者医療広域連合や香川県、県内市町と緊密な連携を図り、本制度の安定的な運営に努めてまいります。

●健康増進事業について

平成24年度より実施している人間ドックでは、すべてのがん検診において受診率が向上し、受診者より好評を得ていることから、対象者数を増やし引き続き実施してまいります。大腸がん・子宮がん・乳がん検診、肝炎ウィルス検診については、節目年齢の方に検診無料クーポン券の配布を継続し、予防重視の保健事業の充実に努めてまいります。

●母子保健事業について

平成25年度より県から権限移譲された未熟児養育事業を実施し、低体重児の届出の受理、未熟児の訪問指導、養育医療の給付が適切に実施できるように医療機関との連携を図りながら、母子保健事業の充実に努めてまいります。

●予防接種事業について

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業として実施しております子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種について、そのワクチンの有効性と接種の必要性から平成25年度より定期接種として実施することに伴い、適切な情報提供・啓発と疾病の予防に努め、安全な予防接種の推進に努めてまいります。

●感染症予防について

感染力が強い新型インフルエンザの発生・流行に備え、国の動向や新型インフルエンザ対策行動計画を注視していくとともに、医療機関と調整を図りながら、感染予防と体制整備を推進してまいります。

●地域福祉の推進について

多度津町社会福祉協議会並びに各地区社会福祉協議会が、引き続き、幅広い活動に当たってまいります。

●高齢者福祉の充実について

本町の65歳以上の割合いわゆる高齢化率は、本年1月1

日現在、27.6%、高齢者人口は、6,600人を超え、昨年より300人の増で、そのうち75歳以上の方が14.7%を占めています。

こうした背景から、一人暮らしや高齢者のみの世帯数の増加や認知症高齢者の増加を踏まえ、平成24年度より実施している「戸別ごみ収集」「居場所づくり」「緊急通報装置貸与」など多様な福祉サービスを継続し、安心して暮らせるまちづくりに取り組めます。

●介護保険制度について

高齢化に伴い、認定者数やサービス利用者が増加傾向にあり、介護サービス給付費の大幅な増加が見込まれます。制度の適正・円滑な運営を図るため、介護給付費適正化支援システムを活用し、引き続き適正化に努めます。

また、「第5次介護保険事業計画」に基づき、介護が必要になっても自分らしく暮らせるまちづくりを目指し、多様なニーズに対応した介護サービスが提供できるよう、在宅サービスの充実を図り、新た

にサービス付高齢者住宅の整備を進めます。

●地域支援事業の充実について

「地域包括支援センター」は、やさしい、住みやすいまちづくりを目指し、地域に密着した高齢者の相談窓口となり、介護予防事業、認知症サポート・養成、虐待防止や権利擁護などの支援事業を展開し、地域で高齢者を支えるためのネットワークづくりに取り組みます。

●障がい福祉の充実について

多度津町の障がい福祉を推進するための指針となります。「第3次多度津町障害者基本計画」及び「第3次多度津町障害福祉計画」のもとに法律や制度の変化を踏まえ、そして引き続き障がい者一人ひとりの意思やニーズを尊重しながら、より一層障がい者の福祉に向けた施策を展開してまいります。

●子育て支援を中心とする児童福祉について

児童福祉について

少子化対策や子育て支援策を展開するにあたり、「多度津町次世代育成支援行動計画」に基づき、引き続き保育所への入所利用機会の確保、子育て支援事業の推進や、7歳未満児への乳幼児医療制度など、積極的に実施してまいります。

保育所については、現在の第3子以降4歳未満児の保育料免除などの支援制度を引き続き実施してまいります。その結果、保護者の負担も国の徴収基準の6割程度に抑制されているところであり、経済的側面からの子育て支援策も踏まえ、今後も適切な負担割合の維持を図ってまいります。

■豊かな心を育てる

教育と文化の創出

●幼稚園・学校施設の耐震化について

学校施設は、災害時における地域住民の緊急避難場所であり、これまで多度津小学校屋内運動場耐震補強工事をはじめとして、耐震性の確保に努めてまいりました。平成24年度では、四箇小学校屋内運動場の耐震補強工事を実施し、

加えて町内4幼稚園の耐震診断を実施したところです。その結果に基づいて、今後は対象となる幼稚園の補強計画策定と補強工事を順次実施してまいります。中学校改築につきましても、平成24年度に策定しました「多度津中学校改築基本設計」をベースに、平成25年度の早い段階で「同実施設計」を策定し、その後速やかに入札の執行ができるよう、作業を進めてまいります。

●幼稚園・学校教育について

各学校・園において、より研究を進め「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などへの対応を行ってまいりました。平成25年度も引き続き「連携」をベースとした教育関連施策を押し進めてまいります。



施政方針

「学力向上支援補助員」の配置と習熟度別学習・ティームティーチングなど弾力的な指導体制の確立によって、学力の二極化の解消を図るとともに、地域や町の行事への参画や外部人材の活用などを奨励し、学習意欲の喚起に努めてまいります。併せて、通常学級において特別な支援を必要とする子どもたちのため「特別支援教育支援員」を引き続き配置してまいります。

小学校での外国語活動の充実を図るため、外国語指導助手を小学校へ引き続き派遣し、中学校英語教育へのスムーズな接続を促すとともに、グローバル化する社会で駆使できるコミュニケーション能力の涵養を目指してまいります。

こうした教育活動が推進できるとともに、幼・小・中の情報システム環境を整備し、校務の効率化を図り、教職員が子どもとふれあう時間の一層の確保に努めることで「学校力」をさらに高めてまいります。

一方、子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図っていくため、地元生産者の方々「ひ

まわりの会」が生産した、安全・安心な旬の新鮮な野菜などを使用した学校給食の充実に努めてきたところです。今後も、生産者の顔が見える活きた教材を活用した「食育」を一層推進してまいります。

併せて、次代を担う心豊かでたくましい子ども育成・教育環境の向上の観点から、将来性も踏まえた通学区域の見直しについては、多度津町内4地区の将来的な人口推移等をも踏まえながら、今回検討した多度津・豊原校区も含めた町全体における4校区間相互の適正な通学区域について、「通学区域検討委員会」において引き続き検討を進めていただく予定としております。

●**青少年の健全育成について**
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携のみならず、家庭や地域社会、関係団体の理解や支援など、地域全体が一丸となった対応が不可欠であると考えています。
とりわけ、多度津中学校へは生徒指導を担当する法務監

を引き続き配置して指導体制のさらなる充実を図るとともに、少年育成センター職員との連携をとり、情報や問題点の共有を図りながら、指導体制の充実に努めてまいります。

また、「わんぱく寺子屋」を本年度も実施し、他校の児童、高齢者等異世代・異年齢との3日間の共同生活や交流活動を通して、心身ともにたくましい、ふるさとと人を愛する子どもを育ててまいります。



●青年教育について

永らく夏に実施していた「成人式」を、アンケート調査の結果や県内の実施状況及び出席率などを踏まえ、平成22年度より新成人で組織する「成人式プロジェクトチーム」を中心とした企画で1月に実施しているところですが、引き続き同時期に、新成人としての自覚を高める式となるよう工夫してまいります。

●家庭教育について

学齢期の保護者だけでなく、就学前の子どもを持つ保護者も対象に、早期から家庭教育や子育てについて情報提供や学習機会を持つことで積極的な啓発を実施してまいります。

●スポーツの振興について

5月には15回目の参加となる「チャレンジデー」をはじめ、「町民あるけあるけ大会」や温水プールにおいて開催する各種教室を実施することにより、生涯を通してスポーツが楽しめる環境づくりや、スポーツ団体、指導者の育成に努めてまいります。

●芸術・文化について

図書館では親子読書会や読み聞かせ会などを開催することと併せまして、「林求馬邸」などの町文化財の保存及び啓発活動に努めてまいります。公民館では地域学習及び交流活動の拠点として、芸術祭、芸能文化祭、地区文化祭などの充実に努めてまいります。町民会館では多様な芸術鑑賞の機会を提供し、資料館では

魅力あるテーマ設定と企画展の開催を目指してまいります。

●国際化への対応と交流活動の展開について

近年、急速にグローバル化が進行するなか、多度津町と中国上海市普陀区との友好交流も20年が経過し、また、国際的感覚を持つ青少年を育成することを目的として始まった普陀区との「中学生相互交流事業」も13回を数えています。一昨年は「東日本大震災」及び「東京電力株福島第1原子力発電所事故」の影響を考慮し、昨年は尖閣諸島の国有化をきっかけとして反日機運が高まり、中国各地で暴動が起こるなど混沌とした状態が続いたため安全面を配慮し、やむなく2年連続しての中止を決定しております。現時点では悪化している日中関係ですが、今まで実施してきたホームステイなどを通じて同世代の学生との交流は、若者にかげがえのない経験を与えたものと信じており、深い絆で結ばれた関係は継続していくものと思っております。

これから数年間は反日感情が継続するものと思われ、交流事業の再開については慎重に対応したいと考えていますが、将来を担う中学生に対して今までどおり貴重な異文化体験ができる環境を提供するため、上海市普陀区だけに拘わらず他の国や地域にも目を向け国際交流活動を支援したいと考えております。

■活力あふれる

観光と産業の創造

●農業振興について

国においては、新規就農対策や農地の利用集積策として、「人・農地プラン」の促進、また、耕作者の地位の安定と食料の安定供給を図るため、その重要な生産基盤である農地について、転用規制の厳格化などによりその確保を図るとともに、農地の貸借に係る規制の見直し、面的な利用集積を図る事業の創設などにより、その有効利用を促進しているところでもあります。

本町においても、水田・畑地農業の経営安定を図るため、戸別所得補償制度に代わる経

営所得安定対策を実施してまいります。また、改正農地法等のもとで農業振興地域の見直し、優良農地の確保や有効利用対策強化に努めてまいりますとともに、認定農業者・農業法人の経営合理化に必要な資器材の導入について、国や県と推進してまいります。

農業委員会や多度津町地域農業再生協議会、JAなどと連携を図りながら、耕作放棄地の発生防止とオリーブ栽培の拡大を推進してまいります。さらに、多度津町シルバー人材センターによるイチジク栽培の支援を行うなど、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。引き続き、農地の利用集積や担い手の育成・確保等について、国や県等と連携しながら推進してまいります。

●水産業について

カワウの異常発生等による漁場環境の悪化に伴う漁獲量の減少、魚価の低迷や漁業者の高齢化、後継者不足、さらには燃料の高騰が続いていることにより、水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状

態にあります。引き続き、町内及び近隣の漁業協同組合と協調しながら、カワウ対策事業を行うとともに、養殖事業・稚魚放流事業に協力し、地域の特性を生かした水産業の振興を推進してまいります。

淡水関係につきましても、毎年、桜川に淡水魚の放流事業などを実施し、環境美化等に努めているところであります。

●商工業について

政権が代わり、安部首相が所信表明にて経済再生を前面に打ち出し、円安や株高による景気の回復傾向が見られますが、企業の経営状態は依然として厳しい状況にあります。今年度から中讃勤労者福祉サービスセンター生活資金貸付事業に参入し、また、セーフティネット保証の迅速な認定や、中小企業融資制度の活用による商店主や企業への支援を行い、活性化のため多度津商工会議所との連携を一層密にし、創意工夫を図りながら事業展開に努めてまいります。

●観光について

引き続き、中讃圏内の市町及び観光協会などで結成している中讃広域観光協議会の一員として、キャンペーン等に参加し交流拡大を図ってまいります。また、高松空港に開設されている「空の駅かがわ」には各市町の特産品等が展示されていますが、平成25年度からはリニューアルオープンから引き続き、特産物等の紹介を積極的に行ってまいります。さらに、各種メディア等を活用し、町の観光施設や「さくらまつり」などの各種イベント情報を発信することで、活性化を図ってまいります。

また、『瀬戸内国際芸術祭2013』が、本町では高見島を会場に行われます。関係諸団体と連携しつつ、交流人口の拡大を図ってまいります。

「町おこしイベント」につきましては、夏恒例の花火大会・総踊りを1日開催とし、加えて、駅前や本町商店街等に交流広場を設けるなどし、町内外から多くの来場者に楽しんでいただけたところであります。引き続き、新たな趣

向を模索しながら、さらなる中身の濃いイベントの実施に向け検討を進めてまいります。「まち歩き観光」につきましても、多度津商工会議所や実施団体との協働により、町の歴史や産業などを紹介しながら地域活性化に努めてまいります。

■時代ごびさわじい

行財政への変革

●男女共同参画社会の

形成について

平成22年度に策定しました「たどつ男女共同参画プラン」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる分野において、男女がともに個性と能力を活かせるまちづくりを推進するため、関係機関や各種団体と連携し、研修や啓発を通じて、町民皆様とともに男女共同参画に対する理解と認識を一層深めてまいります。

●人権の確立・尊重について

「人権」は、一人ひとりの人間に保障された当然の権利であり、何人も侵すことのできない大切なものであります。

施政方針

インターネット上の差別表現や陰湿な差別書き込みなどは、後を絶たず、近年、土地差別調査や戸籍・住民票の写しなどを大量に不正取得し、その情報を売買していた事件が発生しております。

さまざまな差別の解消と人権の確立に向け、関係機関・組織などと連携を深めながら、積極的な人権啓発と人権教育に取り組んでまいります。

●協働のまちづくりの推進について

少子高齢化や社会の高度化・多様化の進展に伴い、幅広い分野において、これまで以上に、住民と行政の協働のまちづくりの推進が求められています。

町の課題や目標を町民の皆様と共有できるよう、平成24年度に引き続き、各地区において、「町民対話集会」をテーマや対象を
検討しながら実施してまいります。



●コミュニティ（地域社会）の育成について

昨今、自然災害への対応、犯罪の未然防止、子どもたちの見守りなど重要度を増しています。自治会や自主防災組織をはじめとする基礎的組織が、主体的に地域活動に取り組めるよう、コミュニティ助成事業などを活用しながら支援や啓発に努めてまいります。

●定住自立圏構想の推進について

平成20年に中心市と周辺市町村が1対1で締結する協定に基づき役割分担し、相互に連携することによって、生活に必要な機能を確保し、人口の流出を食い止める方策として、国から定住自立圏構想の提言を受け、本町も中心市を丸亀市としてその実現に向けて取り組んでまいりました。

昨年は、平成23年の中心市宣言に続き、4月19日に「定住自立圏の形成に関する協定書」に調印し、民間並びに有識者からの意見を聴取し、ビジョンに反映させる目的で「定住自立圏共生ビジョン懇談会」

を、また、各首長及び構成市町の連携を図るために「定住自立圏形成推進委員会」をそれぞれ4回開催し、11月にはビジョンの原案が策定されました。今後は、ビジョンに基づく取り組みに対し実績を検証したり、新たな取り組みを模索していくなど、定住自立圏構想の趣旨に則った修正を継続してまいります。

■地方の時代にふさわしい行財政の推進

本町は、平成10年度に「第1次多度津町行政改革大綱」を策定し、その後3回にわたる改訂を行い、行財政改革の取り組みを推進してまいりました。しかし近年、少子高齢化の急速な進行や人口減少時代の到来、地方分権の進展など、私たち基礎自治体を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、町民ニーズもより多様化しているところであります。

このような時代の変化に対応するには、最小経費で最大効果が得られる簡素で効率的な行財政システムの確立が必要であります。そこで

平成24年度に、政策企画課を設置し、町組織の横断的な課題調整を図ること、町の政策立案を担うことを新たな業務として追加し、一定の成果が現れてきたところであります。

今後は、機構改革のさらなる検討及び適正な人事配置並びに職員提案制度や人事考課制度等の検討を進めることにより、職員一人ひとりが高い使命感とチャレンジ精神を持ち、組織の力が最大限に発揮できるよう、行政改革への取り組みを推進してまいります。

財政改革につきましては、平成24年度に見直しを行った、新しい「多度津町中期財政計画（平成25年度～平成29年度）」に沿って財政運営を図りつつ、適切な収支の見通しを立ててまいります。また、新たな財源を生み出す施策としまして、町有未利用地の貸付けや売却、土地開発公社が所有する土地の利活用、さらには企業誘致の推進に積極的に取り組んでまいります。

「財政健全化判断比率等の4指標」につきましては、平成23年度決算に係る実質公債

費比率が13.6%と前年度比0.8%改善されました。また、将来負担比率については、149.8%と前年度に比べて47.1%と大幅に改善されましたが、依然として県内では一番高い水準となっています。引き続き、これらの指標には細心の注意を払いながら、施策や事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分に努め、より健全な財政運営の維持に努めてまいります。

役職員一同が心をひとつに、本町のめざすまちづくり像、「せせらぎとやすらぎ みんなでいきいき暮らすまち」の実現に向け、努力を重ねてまいります。

議員皆様並びに町民皆様におかれましては、現下の厳しい諸情勢をご賢察いただきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。申上げます。



■『小さな親切』作文紹介

●『心のガードレール』

多度津町教育委員会

教育委員長 木谷 琢郎

最近、やさしきで思い出すのは、名古屋の地下鉄での出来事です。座っていた私は、乗り込んできた大勢の人達の中に、年配の御婦人を認め、席を譲ったのです。すると間髪を容れず、隣席の若者がスクツと立ち上がり、私に「どうぞ」と言って席を勧めてくれたのです。

周りを見渡して、まあ好意を受け止めてもいい年齢と判断し「ありがとう」と礼を述べて、再び着座したのです。私と隣の婦人と、前に立つ青年の間のみならず、その終始を目撃したであろう乗客の間に、何とも言えぬほのぼのとした温かな雰囲気・空気が流れ、次の数駅の間、婦人が降り、私が再び青年に礼を言いつて降りるまで続いたのです。混雑していた為、多くを話す事は出来ませんでした。この若者の力になれたらと思つたのです。

個人に対する「小さな親切」

は、時として、おせっかひに なったり、依存心をかき立てたりする場合があります。私は昔から、知り得た知識や経験を、為にと思つて、私の医院で20年来、毎朝行つてい 朝礼で、一回は話す事にして います。私自身、もつと早く 知つていたらと、思つた事があるからです。

例えば今までに、愛煙家の多くの友人・知人が、肺の病で亡くなりました。元氣な頃に、本人にとつては大きなお世話だと感じたでしょうが、何度もアドバイスをしました が、発病後、その人達全員が後悔をしていました。タバコに含まれる有害物質の健康への悪影響の数々は、半世紀も前から知られてきましたし、家族や周囲に対する悪影響も深刻なものです。

公共の場や閉鎖空間での喫煙は、まわりが口に出して注意しにくい年配の方や社会的地位にいる人は、自ら厳に慎まなければなりませんし、俯瞰する目を欠いた、やさしき

とは対極にある行為です。

また例えば、自動車の運転、自転車の乗り方でも、右左折、ブレーキ、車間距離、駐停車、スピード、どれをとつても自分に對してだけでなく、他者にもやさしい方法があり、即ち、日常生活のあらゆる事が、マナーを守るだけで、それ自体が他者への「小さな親切」になるという事です。

最低限、礼儀、マナーあるいはルールを知らねばなりませんし、倫理的、道徳的に適う行為でなければなりません。自らを省み、これからも、心のガードレールを意識して、残りの人生を正々堂々と歩み、最後の審判に臨みたいと思つていきます。

●善意(2月分) 敬称略
 ●多度津町社会福祉協議会
 吉田 義和(西白方)
 香川 義信(庄)
 ●特別養護老人ホーム 『桃陵苑』
 香川 義信(庄)
 大島千恵子(北 鴨)

●社会福祉施設

『ふれあいの家』

- 大西奈保子(西港町)
- 石川 雅健(青木)
- 前田 伸雄(丸亀市)
- 久山奈保子(庄)
- 木谷 澄夫(葛原)
- 吉田 茂昭(桜川)
- 白井 佳子(庄)

■多度津地区社会福祉協議会が『防災頭巾』を寄贈

多度津地区社会福祉協議会の方々が、地域の小学校・幼稚園・保育所に防災頭巾を寄贈されました。

この防災頭巾は、地域の子もたちや高齢者の方々を地震の被害から守ろうと、昨年より母子保健福祉部をはじめとする地区社協の皆さんが協力して手作りされたものです。

今後も「いきいきサロン」の皆さんに贈られるなど、合計で700枚以上の防災頭巾を作成される予定です。



●瀬戸内国際芸術祭2013

- 神原 正(桜川)
- 白方漁業協同組合、(株)アムロン

読み聞かせGひまわり、多度津町民生委員児童委員協議会(豊原D)、回天パチンコ本店

親切・人権・文化教養

■平成25年度

『環境標語』選考会開催

平成25年度『環境標語』の選考会が、2月21日に町民健康センター2階多目的ホールで開催されました。

環境標語は、世界的に課題となつている環境問題について、町民皆さんにも関心を持つてもらうため、町内の小・中学校から募集したものです。今年度の代表作品には、次の6点が選ばれました。



【平成25年度代表作品紹介】

地球環境に

リセットボタンはありません

多度津中2年 白石 尚也

ポイ捨ては しない させない

許さない

多度津中1年 山下茉莉子

ごみ分別

人も自然も 気持ちいい

多度津小4年 松本 渉



すてないで あきかん

豊原小1年 高嶋 哲平

すいながら きれいなこころ

リサイクル

協力し合い 自ぜんを守ろう

四箇小3年 加藤 琳

ポイ捨ては

あなたの心も よごしてる

白方小3年 清水 心菜

白方小3年 清水 心菜

あなたを

白方小3年 清水 心菜



※中学校・各小学校から選出

された作品については「広報たどつ5月号」から順次

ご紹介させていただきます。

なお、学校名・学年・氏名

等は選出時点のものです。

文化教養

■桃陵大学4月行事

【運営委員会】

①日時 5日(金) 10時

行事 桃陵大学運営委員会

場所 福祉センター 3階

【中央講座】

①日時 12日(金) 10時

行事 桃陵大学開講式

場所 福祉センター 4階

【多度津地区】

①日時 11日(木) 9時30分

行事 クリーン作戦

場所 桃陵公園

【豊原地区】

①日時 22日(月)

行事 春のふれあいの集い

場所 万象園・美術館

■老人クラブ4月行事

【連合会】

①日時 26日(金) 13時30分

行事 町老人クラブ連合会

場所 福祉センター 2階 理事会

場所 福祉センター 2階

【多度津地区】

①日時 25日(木) 10時

行事 福寿会連合会総会

場所 中央公民館 2階

【豊原地区】

①日時 5日(金)

行事 地区老連理事会

場所 豊原地区公民館

②日時 21日(日)

行事 クリーン作戦

場所 各地区ごとに

【四箇地区】

①日時 14日(日) 10時

行事 天寿会連合会総会

場所 四箇地区公民館

【白方地区】

①日時 6日(土) 11時

行事 太師をしのぶ会

場所 海岸寺山

②日時 10日(水) 9時30分

行事 地区老連総会

場所 白方地区公民館

■中央公民館講座作品展

①鶴の会

▽場所 町役場1階ロビー・福祉センター1階ロビー

②絵手紙

▽場所 町民健康センター

1階・2階ロビー

※期間はいずれも4月1日(月)

～30日(火)の8時30分～17時

(展示開始と終了は変更あり)

■桃陵大学中央講座『芸能発表会』が開催！

2月14日、町民健康センター2階大広間において、『芸能発表会』が開催されました。

舞踊・吟詠・詩舞・カラオケ・大正琴に、41組の講座生が日頃の練習の成果を元気に発表し、大広間いっぱいの観客の皆さんは、最後まで楽しいひとときを過ごされました。



■老人健康施設(湯楽里)

4月行事

- 2日(火)社交ダンス／13時
- 3日(水)あんま／13時
- 8日(月)詩吟講座／10時
- リンパ整体／13時
- 9日(火)みんなで楽しく歌おう
／11時30分
- 社交ダンス／13時
- 10日(水)手編み教室／10時30分
- 16日(火)社交ダンス／13時
- 生け花教室／9時30分
- 17日(水)めがねのクリーニング
／9時30分
- カレンダー作り
／10時30分
- 18日(木)ハンドマッサージ
／12時30分
- 19日(金)あんま／13時
- 22日(月)詩吟講座／10時
- フットセラピー／13時30分
- 23日(火)社交ダンス／13時
- 24日(水)手編み教室／10時30分
- 25日(木)リンパ整体／13時
- 26日(金)生け花教室／9時30分
- お話し会／13時15分
- 30日(火)社交ダンス／13時
- 買物ツアー／14時
- 2日(火)・10日(水)・16日(火)・
24日(水)・30日(火)

★3月4日の愛称選考委員会
において、老人健康施設の
愛称が『湯楽里(ゆらり)』
に決まりました！

【問合せ】

多度津町社会福祉協議会
☎32・8501

■たどつ柳壇(第60回)

福岡 紫蝶 選

【第一席】

名前呼ぶ看護婦さんの癡楽し
道福寺 和田 吉史

〔評〕混んでいる病院では待
ち時間が長くなる。いらい
らしても仕方がないので看
護婦さんの呼び方を楽しみ
ます。サマーと長く伸ばす
人、小さな声で聞き取れぬ
人。呼ばれた途端飛び上が
る人。縮図を見るようです。

【第二席】

何処からでも
呼べと携帯持たされる

道福寺 和田 枝三

〔評〕もう携帯を持つ人の方
が多い。と言うより持たさ
れる方が正しいのかも。行

方知れずになるので強制的
にと言った方が正しい。便
利とえば便利な物です。

【第三席】

名を呼ばれ

ハイと元気に一年生

三井 亀井 映子

〔評〕ランドセルはディジー
のプレゼント。後から体が
見えないくらいのお大きさで
すが、それでも背負って家
中歩きまわります。大きな
夢がはじています。

【佳作】

久しぶり名前呼びあうクラス会

日の出町 有間 武子

【佳作】

「父さん」と

海に向かつて呼び続け

見立 高島也知子

■次回たどつ柳壇

第61回川柳作品募集

▽題名『望』

▽選者 番傘川柳本社同人

福岡紫蝶さん

▽応募方法 〓ガキに①作品
(未発表作品三句までを楷
書で正確に記載) ②住所③
氏名④電話番号を記入し、
中央公民館まで、郵送また
は持参してください。

▽応募期限 〓5月20日(月)必着

【申込み(月曜・祝日を除く)】

多度津町立中央公民館

(〒764・0011

多度津町栄町3・1・9)

☎33・0760

■『ひだまり』4月講習

●9日(火)／10時～11時30分

『体力年齢と脳年齢を
若々しく』

若々しく

▽講師 〓地域包括

支援センター

【問合せ】

シルバー人材センター

☎33・4755

たどつシルバー『ひだまり』

☎33・4760

スポーツ

■スポーツの結果

●倉敷市長杯第5回近県少年

少女レスリング選手権大会
(2月16日／水島緑地公園
体育館)

▽小学1・2年

【32kg超級】

2位 〓岡 大智

▽小学3・4年

【45kg超級 男子】

2位 〓神原 弘渡

【36kg級 女子】

1位 〓森 このか

▽小学5・6年

【28kg級 男子】

3位 〓守屋 拓海

【32kg級 男子】

3位 〓山根 典哲

【42kg級 男子】

2位 〓岩井 皓陽

【45kg級 男子】

3位 〓葛岡 海斗

【52kg級 男子】

1位 〓田中 勝大

【45kg級 女子】

3位 〓森 衣花

▽中学生

【66kg級 男子】

1位 〓山田 壯昇

3位 〓塩田悠太郎

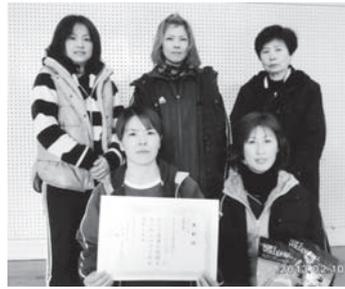
●多度津町ソフトバレー

ボール大会(レディースB)

(2月10日/町民体育館)

優 勝||ドリーム

準優勝||ココア



●第9回多度津町長杯

インディアカ大会

(2月24日/町民体育館)

【初心者部】

優 勝||ココア

準優勝||アダルトA

【ベテラン部】

優 勝||スカイラーク

準優勝||桃山

●第26回B&G財団会長杯少

年少女レスリング選手権大

会(3月3日/綾川町B&

G海洋センター)

▽幼年 年中年長

【18kg級】

2位||岡

大陽

▽小学1・2年生

【22kg級】

1位||守屋 耕平

【25kg級】

3位||岡 大和

【28kg級】

3位||山根 知哲

【37kg級】

1位||岡 大智

▽小学3・4年生

【27kg級】

3位||岩井 心香

【33kg級】

3位||高嶋 章人

【40kg級】

1位||岡 大翔

3位||森 このか

【40kg超級】

1位||神原 弘渡

▽小学5・6年生

【31kg級】

2位||守屋 拓海

【33kg級】

2位||山根 典哲

【41kg級】

1位||神原 諒

2位||高嶋 悠人

【44kg級】

1位||岩井 皓陽

【46kg超級】

1位||田中 勝大

【46kg級 女子】

2位||森 衣花

▽団体の部

2位||多度津レスリング

スポーツ少年団

■4月のスポーツ予定

●前期ナイターリーグ(野球)

▽日時||2日、4日、6日、

9日、10日、12日、13日、

16日、18日、20日、23

日、24日、26日、27日

▽場所||町民野球場

●春季ソフトボール大会

▽日時||7日(日)/8時

▽場所||町民野球場

●ソフトバレーボール大会

▽日時||14日(日)/8時30分

▽場所||町民体育館

●多度津町テニス交流会

▽日時||14日(日)/9時

▽場所||町テニスコート

●第54回インディアカ交流大会

▽日時||21日(日)/8時

▽場所||町民体育館

●第31回仲善GG多度津大会

▽日時||27日(土)/9時

▽場所||町民野球場

■東 大智さん(多度津中学校3年)が、『全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会四国予選』で優勝!



12月に高知県で開催された「全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会四国予選」に出場された東 大智さんが、その結果報告に町役場を訪問されました。

東さんは、中学男子の部で見事に優勝を飾られ、3月に開催される全国大会(全国中学校ゴルフ選手権春季大会)の出場権を獲得しました。

パターが得意という東さんは「全国大会では、トップ10入りを目指して頑張ります」と力強く語ってくれました。

■多度津高校の多田さんと矢野さん『県スポーツ栄光賞』を受賞!

全国大会・国際大会などで優秀な成績を収めた香川県のスポーツ選手に贈られる「県スポーツ栄光賞」を、ウエイトリフティング競技で活躍された多度津高校3年の多田佳弘さんと矢野朱莉さんが受賞されました。

町役場を訪問された多田さんと矢野さんは、受賞の喜ばしい報告や今後の抱負を語ってくれました。

丸尾町長は、お二人の今までの輝かしい功績をたたえとともに、これからの新たな門出にエールを送りました。



● 国立大学法人香川大学と『包括的連携・協力に関する協定』を締結しました。

平成25年2月28日、香川大学と「瀬戸内中讃定住自立圏」を形成する市町（丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町）が、『包括的連携・協力に関する協定』を締結しました。

この協定は、研究交流および知識交流を通して、教育および研究の推進ならびに地域の活性化を図ることを目的としています。

◇連携・協力の内容

1. 教育および研究の推進に関すること
2. 産業の振興および観光施策の推進に関すること
3. 文化およびスポーツの振興に関すること
4. 住民の交流促進および人材育成に関すること
5. その他



● 速水史朗先生が多度津小学校で『卒業制作』作品づくり

2月8日、多度津小学校（竹森正博校長）の6年生児童が、多度津小学校の卒業生でもある彫刻家の速水史朗先生のご指導のもと、卒業制作作品として「人の顔」を粘土で制作しました。



児童の皆さんは、力をこめて粘土をこねた後、顔の輪郭を思い浮かべながら、粘土の形を整えていきました。顔の立体感や表情の作り方などを速水先生に教わったり、周りの友だちと相談しあって、真剣に卒業制作に取り組んでいました。

● 安全・安心な通学路に！『路側帯にカラー舗装』

多度津町では昨年7月より、交通安全を守る会および関係機関が共同で、通学路緊急合同点検を実施し、町内各所の通学路の改善・改修に取り組んできました。

その取り組みの一環として、今回、南鴨付近の全長550mに及ぶ範囲の路側帯に、緑色のカラー舗装を施しました。併せて、用水路転落防止のガードパイプの設置、ドライバーへの注意喚起の看板を電柱に設置しました。

今回の改修で、児童が通学する部分が明確に表示されたため、以前に比べて大変安全になったと、地域の方々や学校関係者に喜ばれています。



● 幼稚園で卒園茶会

卒園を間近にひかえた2月、町内の幼稚園でお茶会が開かれました。

多度津幼稚園（大矢根裕子園長）では、これまでにお世話になった方々や、交流を深めてきた多度津高校の生徒の皆さんをお招きし、感謝の気持ちを込めて点てたお茶やお菓子を運びました。おもてなしをうけた皆さんは、園児のこれからのさらなる成長に期待されながら、笑顔で美味しそうにお茶をいただいていた。



● 平成24年度 自衛隊入隊激励会



3月下旬より自衛隊に入隊される多度津町出身の方々をむかえて、多度津町役場で入隊激励会が行われました。

丸尾町長をはじめ、自衛隊関係者や父母会の方々から「国防にあたるという重要な仕事ですが、その一員としての自覚と誇りを持って頑張ってください」と激励の言葉が贈られました。

● 四箇幼稚園『収穫祭』



四箇幼稚園（塩田節子園長）で『収穫祭』が、2月7日に開催されました。

園児の皆さんは、園近くの畑で収穫した作物を使って、お釜でお米を炊いたり、黒豆を石うすでひいて「きなこ」を作ったりして、美味しい食事を作りました。

その後、地域の方々や保護者など、これまでにお世話になった皆さんに感謝の気持ちをこめて食事を配膳し、みんなで楽しくいただきました。



● 愛光保育園でカーニバル！

2月11日、愛光保育園では、カーニバルを開催しました。

親子でうどんなどのバザーや、「つくって遊ぼう」コーナーを楽しみました。4・5歳児は、縄跳び大会で日ごろの練習の成果を発揮し、大きな声援をうけながら、がんばりました。



《お知らせ》

副議長が決まりました

2月19日、平成25年第1回多度津町議会臨時会が開催され、次のとおり副議長が決定しました。

副議長



佐々木 勇 議員

【略歴】平成7年初当選以来、議長、副議長、教育民生常任委員会委員長、建設産業常任委員会委員長、総務常任委員会委員長などを歴任。（現在5期目）

4月から「子育て支援医療費助成制度」が始まります

子育て家庭支援の拡充策として、4月診療分から、入院にかかった医療費を「子育て支援医療費」として新たに助成します。

▽対象者 7歳の誕生日の翌月（1日生まれば誕生日）から中学校卒業までの子ども

▽対象となる医療費 入院にかかる医療費のうち、保険診療にかかると自己負担分（高額医療費や食事療養費、付加給付は除きます）

※学校だけがをした時の日本スポーツセンター災害給付制度による給付や心身障害者医療、ひとり親家庭等医療の給付を受けることができる場合は、そちらが優先されます。

※交通事故などの第三者行為による医療費は、助成の対象になりません。

▽手続き 病院で支払った医療費の領収書、子どもの名前が確認できる健康保険証、印鑑、振り込みを希望する保護者名義の通帳を持参し、住民課で手続きしてください。なお、高額医療費や付加給付など、健康保険からの支払いがある時は、その金額が確認できる支払い通知書が必要です。

【問合せ】

多度津町住民課

☎ 33・4480

農業委員会からお知らせ

農地の賃借料水準について

平成24年中に農業経営基盤強化促進法により公告（利用権が設定）された農地の賃借料水準（10a当たり）は、次のとおりです。

なお、この賃借料水準は届出から算出されたものであり、賃借料については貸し手・借り手でよく話し合せて決めてください。

多度津町全域の田・畑

（特殊な契約は除く）

▽平均額 9,200円

▽最高額 15,000円

▽最低額 3,000円

▽データ数 60筆

※使用貸借数（賃借料が無償） 528筆

農地の権利取得に際しての

下限面積

▽佐柳・高見区域 10a

▽佐柳・高見を除く 30a

多度津町全域 30a

※相続等により農地の権利を取得した時は、概ね10か月以内に農業委員会への届出が必要です。

【問合せ】
多度津町農業委員会
（産業課内）
☎ 33・1113

ごみのポイ捨て・廃棄物の不法投棄について

町内では、ごみのポイ捨てや廃棄物の不法投棄が多発しています。

ごみを捨ててはいけません。ごみを知っていますが、と誰かが知っていますが、「少しぐらいなら…」と、「誰もみていないから…」と、道路・河川・海岸・公園・空き地・山間部などにごみを捨てる人がいますが、ごみを違法に捨てた者には、罰金・罰則が科せられます。

不法投棄をなくし、みんなが気持ちよく生活できるようにご協力をお願いします。

【問合せ】
多度津町環境課
☎ 33・4425

「多度津町民間住宅耐震対策支援事業費補助金交付事業」について

多度津町の地震に対する住宅の耐震性の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進するため、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で着工された木造住宅等の耐震診断・耐震改修に要する助成費用を拡充しました。詳しくは建設課までお問い合わせください。

【問合せ】

多度津町建設課

☎ 33・1112

平成25年度

地籍調査事業について

平成25年度に次の地区において、地籍調査事業を行いますので、町民皆さまのご協力をお願いします。

●現地立会い実施地区

▽南鴨地区／森時・横貫

▽葛原地区／大木・六地藏

【問合せ】

多度津町建設課

☎ 33・1112

お知らせ・募集

■医療費や保険料の還付金詐欺(振込め詐欺)に注意!

香川県内においても、還付金詐欺が発生しています。

香川県後期高齢者医療広域連合や市町担当課が、医療費や保険料の還付金があるなどとして、スーパー、コンビニのATM(現金預払機)での操作や、おしかえしの電話を依頼することはありません。

すぐに手続きが必要と言われるても、広域連合や市町担当課に確認をするなど、詐欺被害の防止に留意してください。

【問合せ】

後期高齢者医療広域連合
☎087・811・1866
多度津町住民課
☎33・4480

■平成25年度後期高齢者医療保険料の納付について

●仮徴収(年金天引き)の対象の方

平成25年4月年金支給分より年金天引きが開始されます。天引き額は、平成25年2月天引き分と同額となります。

ただし、4月から新たに天引きが開始される方(平成25年2月に天引きがされていない方)につきましては、平成23年中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が天引きされます。

平成25年度の保険料額が確定後、10月以降の天引き分で残りの保険料額の調整が行われます。

●仮徴収の対象外の方

(普通徴収から開始の方)

平成25年7月に保険料が確定後、平成25年7月より納付書または口座振替による納付が開始されます。その後、年金天引きに移行できる方につきましては10月から天引きが開始されます。

※保険料を年金天引きされている方で、口座振替による納付に変更をご希望の方は、税務課までお申出ください。

【問合せ】

多度津町税務課
☎33・1118

■未熟児養育事業の窓口が変わります

窓口に変わります

平成25年4月1日から、未熟児養育事業の担当窓口が、香川県から多度津町へ変わります。

●低体重児出生届

低出生体重(2,500g未満)の赤ちゃんが生まれたときは、母子保健法により、その届出が義務づけられています。

●未熟児養育医療

身体の機能が未熟なまま生まれた赤ちゃんが、指定医療機関で入院治療を受ける必要がある場合に、その治療に必要な医療費の一部を助成する制度です。

●未熟児訪問指導

保健師等が家庭訪問し、赤ちゃんの発育や病気の予防などに関する相談に応じます。※対象や申請方法など、詳細については、保健センターへお問い合わせください。

【問合せ】

保健センター
☎32・8500

■『多度津町風致地区内における建築等の規制に関する届出』について

多度津町風致地区内における建築等の規制に関する届出について平成25年4月1日より香川県から多度津町に移行されました。

【問合せ】

多度津町建設課
☎33・1112

■不正大麻けし撲滅運動

4月・5月は『不正大麻・けし撲滅運動』期間です。町内においても昨年度は、74本の自生している「けし」の除去を行いました。

植えてはいけない「けし」は、観賞用でも取り締まりの対象となります。大麻や植えてはいけない「けし」と疑われる植物を発見したら、ご連絡ください。

【連絡先】

中讃保健所 衛生課
☎0877・24・9964
多度津町福祉保健課
☎33・4488

■『山階本村獅子組・向井獅子組』が獅子舞道具を整備

山階本村獅子組(塚本康司代表)と向井獅子組(堀家正代表)では、獅子舞道具の老朽化に伴い、整備を行いました。

これは、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動用品の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために整備したものです。

●山階本村獅子組



●向井獅子組



■平成24年度青少年健全育成
活動モデル団体・善行者表彰

2月23日、多度津町少年育成センターにおいて、日頃から顕著な善行を継続して行っている次の方々に、多度津町教育委員会教育長・青少年健全育成町民会議会長より表彰状が授与されました。



●青少年健全育成活動

モデル団体・個人

▽中野 正史

(豊原地区子ども会育成連絡協議会会長)

▽田中 武司

(白方地区老人クラブ連合会長)

▽上岡 宗正

(多度津中学校生徒会代表)

●善行者

▽大楠 千尋 (多度津小6年)

▽白川 大智 (豊原小6年)

▽山内麻菜美 (四箇小6年)

▽三木 大知 (白方小6年)

▽連 佑理華 (多度津中2年)

※学校・学年は平成24年度のものです。

■国民年金のお知らせ

●平成25年度国民年金保険料

国民年金は、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給され、納めた保険料は全額が、社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されます。平成25年度は月額15,040円です。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」により、翌月の末日までに納めます。なお、保険料は2年を過ぎると納められません。

納付書による納付の窓口は、金融機関またはコンビニのいずれかとなりますが、口座振替やクレジットカード納付、また自宅からインターネット

を利用した電子納付もできますので、詳しくは年金事務所にご確認ください。

●有利な前納割引制度

保険料は、1年または6か月など、定められた月数分を前納すると割引されます。

●国民年金保険料の免除申請

国民年金保険料の免除等には、次の三種類があります。

免除等の申請をされる方は事前に税務申告をしてください。

①全額免除・一部納付申請
「全額免除」、「四分の三免除」、「半額免除」、「四分の一免除」は、本人、配偶者、世帯主すべての所得が一定額以下の場合など、保険料の納付が困難と認められる方の納付が全額免除または一部を納付。

②若年者納付猶予申請
30歳未満の方で、本人、配偶者の取得が一定額以下の場合、納付を猶予。(所得の高い世帯主と同居のため、申請免除が認められなかった方)

③学生納付特例申請
学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合、納付を猶予。

※申請は住民票のある市町の国民年金担当窓口でできますので、必ず税務申告を行ってから申請してください。

【問合せ】

善通寺年金事務所

☎62・1660

■多度津町民会館

「鑑賞友の会」入会募集!

▽期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

▽会費 1,000円

▽特典 2ヶケット割引・先行販売など

【問合せ】
多度津町民会館
☎33・3330

【第38回子ども会作品募集】
優秀作品発表

多度津町子ども会育成連絡協議会(古谷由紀子会長)主催による『子ども会作品募集』に、町内の小学生から79作品

の応募があり、次の皆さんの作品が最優秀賞・優秀賞に選ばれました。

●最優秀賞

▽豊嶋 大愛 (豊原小4年)

●優秀賞

▽大平 梓乃 (多度津小1年)

▽小笠原鈴菜 (四箇小2年)

▽石本 優希 (四箇小3年)

▽三木 晴矢 (四箇小4年)

▽馬場 文菜 (四箇小6年)

▽ジャン ラオス (四箇小6年)

▽森 柚紀 (四箇小6年)

▽高橋 彩希 (四箇小6年)

▽小島はるか (四箇小6年)

※学校・学年は平成24年度のものです。



お知らせ・募集

■多度津町観光協会主催

「第4回たど」写真

「コンテスト」入賞作品

(氏名・住所・作品名)

【最優秀賞】

▽松田 昇 (徳島県)

「組体操」

【優秀賞】

▽森江 正 (善通寺市)

「夕風暮色」

▽竹内 敬二 (三豊市)

「ねこ島」

【佳作】

▽西澤 利昭 (多度津町)

「島のまつり」

▽小国 晴子 (多度津町)

「凝視」

▽藤本 正昭 (善通寺市)

「佐柳の酒屋さん」

▽佐藤 道子 (多度津町)

「新盆」



【問合せ】

多度津町観光協会

(多度津町産業課内)

☎ 33・1113

■クリントピア丸亀から

お知らせ

●エコ丸つうしん4月号

▽一般・親子向け

20日(土)牛乳パックで紙すき体験

／午前5名

21日(日)木工講座 組み木作り

『ハートのカップルシ

リーズ』／午前10名

21日(日)布ぞうり講座／午前5名

21日(日)自転車の点検修理体験

／午前2名

※各講座とも予約が必要

※持物が必要な講座あり

●赤ちゃん誕生記念

ガラスの足型作り

足サイズ12cm以下の赤ちゃんが対象(一足型8千円)。

桐箱に入れ、ネームプレートを添えて、お渡しします。

※4月実施は、

21日(日)・28日(日)

※予約が必要

【申込み・問合せ】

クリントピア丸亀

☎ 56・1144



■無事故優良運転者表彰の

申請について

本年8月31日現在運転歴10年・20年・30年無事故で行政処分を受けたことのない方は、交通安全協会事務局(多度津交番内)へ表彰申請をしてください。

▽締め切り

平成25年6月28日

※運転歴10年以上で無事故の優良運転者は多度津交通安全協会の会則により協会長が表彰します。

※20年・30年以上の方は県警本部長・県協会長連名による表彰です。

※申請用紙は事務局(多度津交番内)にあります。詳しくは、事務局へお問い合わせください。

【申込み・問合せ】

多度津交通安全協会

(多度津交番内)

☎ 32・0056

☎ 33・0110

☎ 46・7469

【第14旅団創隊7周年

善通寺駐屯地開設63周年記念行事」の開催について

観閲式、訓練展示、音楽演奏、装備品展示、訓練写真展、戦車の体験搭乗を行います。

▽対象 小学3年生以上の児童と保護者

▽募集人員 大人20名・児童20名

▽日時 5月26日(日) 8時45分～12時

▽対象 小学3年生以上の児童と保護者

▽募集人員 大人20名・児童20名

☎ 56・1144

☎ 33・0110

☎ 46・7469

☎ 32・0056

☎ 33・0110

■「第14旅団創隊7周年

善通寺駐屯地開設63周年記念行事」の開催について

観閲式、訓練展示、音楽演奏、装備品展示、訓練写真展、戦車の体験搭乗を行います。

▽対象 小学3年生以上の児童と保護者

▽募集人員 大人20名・児童20名

店舗や事業所等の敷地に店名や事業内容などを表示する「自家用広告物」にも、景観を配慮したまちづくりを進めるため、一定の規制が導入されることとなりました。

主要道路沿いなどの許可地域や禁止区域において、一定規模以上の「自家用広告物」を設置する際は、許可が必要となります。

なお、経過措置や改正内容の詳細については、香川県ホームページをご覧ください。

※「香川県 屋外広告物」で検索してください。

▽設置区域 丸亀市・坂出市・善通寺市・綾歌郡・多度津町

▽許可申請・問合せ 中讃土木事務所管理課

(香川県土木部都市計画課)

☎ 46・7469

【多度津高等学校

実習船「香川丸」体験乗船

多度津高等学校では実習船「香川丸」に乗船して、瀬戸内海の風情を楽しみながら、船内設備などの説明を交え、実習内容を理解していただくため、体験乗船を行います。

●小学生体験乗船

▽日時 5月26日(日) 8時45分～12時

▽対象 小学3年生以上の児童と保護者

▽募集人員 大人20名・児童20名

☎ 56・1144

☎ 33・0110

☎ 46・7469

☎ 32・0056

☎ 33・0110

☎ 46・7469

☎ 32・0056

☎ 33・0110

☎ 46・7469

☎ 32・0056

【問合せ】

第14旅団広報班

☎ 62・2311

▽日時 4月21日(日) 9時から駐屯地開放

▽場所 陸上自衛隊善通寺駐屯地(善通寺市南町)

※当日は車両の混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。JR善通寺駅よりシャトルバスが運行されます。なお、台風等の荒天時は中止します。

● 一般成人者対象の体験乗船

▽日時 5月26日(日)

12時30分～15時30分

▽募集人員 25名

▽募集期間 (共通) 5月8日(水)まで

5月8日(水)まで

▽集合場所 (共通) 多度津

町東港岸壁 (常石造船多度津工場前)

津工場前)

▽申込方法 (共通) ①氏名

②性別 ③年齢 (学年) ④住所

⑤電話番号 ⑥希望する体験乗船を、任意の様式で記入のうえ郵送またはFAX

※申込者には案内文書を送付

※申込者多数の場合は先着順

【申込み・問合せ】

〒764・0011

多度津町栄町一丁目1・82

香川県立多度津高等学校

「体験乗船」係

電話 33・2131

FAX 33・2132

《募 集》

■新種のばらの名前を募集!

この度、『ばらとガーデンニング協会(植松昭二代表)』より、新種のばらを寄贈いた

けることになり

ましたので、町

民の皆様にも名前

を募集します。

多くの方に愛さ

れるような名前

をお願いします。

▽募集期間 4月26日(金)まで

▽募集方法

FAXまたは

町ホームページ

【問合せ・応募先】

多度津町建設課

電話 33・1112

FAX 33・2550

■法務省専門職員(人間科学)

採用試験のお知らせ

▽試験日

第1次試験 6月9日

第2次試験 7月16～18日

▽受付期間 4月11日(木)まで

【問合せ】

高松矯正管区職員課

電話 087・822・4469

高松少年鑑別所庶務課

電話 087・834・1770



多度津町上下水道課からお知らせ

☎33-1300

「日頃、町民の皆さんから問合せが多い事項に関してお答えします」

●転入・転出などの手続きが多いこの時期。そこで今回は『異動手続きについて』です。

【Q1】どのような場合に異動手続きが必要ですか？

【A1】①町内に引っ越して来て水道をご使用になるとき (開始届)
②町内から引っ越すため水道のご使用をおやめになるとき (中止届)
③使用者・所有者の死亡等により名義変更が必要となったとき
などが主な異動事由としてあげられます。

【Q2】その場合の異動手続きは電話で受付できますか？

【A2】いいえ、電話では受付していません。
使用開始・使用中止・所有者の名義変更とも、上下水道課または住民課の窓口で手続きが必要です。

【Q3】手続きに必要なものは何ですか？

【A3】使用開始の手続きには認印と手数料1500円が、使用中止・名義変更の手続きには認印が、それぞれ必要です。
また、使用開始の手続きのときに通帳と通帳印があれば、口座振替の手続きもできますので、ご持参ください。

【Q4】手続きは本人以外でもできますか？

【A4】はい、できます。その場合は代理の方の認印をご持参ください。

【Q5】手続きは土・日・祝日でもできますか？

【A5】手続きの受付は、上下水道課・住民課とも平日の8時30分から17時15分までです。
ただし、特別な事情で執務時間中にどうしても来られない場合は、上下水道課へお問い合わせください。

★手続きをした当日に開栓・閉栓作業を行います。届出日以降の指定もできますので、余裕をもって手続きをお願いします。



4月の予定

■ 保健センター行事予定

日曜日	行 事	時 間	場 所
3日(水)	のびのび広場	9:30-12:00	健セ
4日(木)	離乳食講習会	13:30-15:00	健セ
5日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	白公
7日(日)	献血 10:00-12:00、13:00-15:00 多度津山サッカー場 (さくらまつり会場)		
8日(月)	食生活改善推進協議会役員会	9:30-11:30	健セ
9日(火)	1歳6か月児健診	13:30-14:30	健セ
11日(木)	3歳児健診	13:30-14:30	健セ
12日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	豊婦
16日(火)	豊原母子愛育班総会	9:30-11:00	豊婦
17日(水)	親子ふれあい広場 「ベビーマッサージ」	10:00-11:30	健セ
18日(木)	多度津母子愛育班総会	10:00-11:30	福セ
19日(金)	白方母子愛育班総会 生活習慣病予防相談	9:30-11:00 13:30-15:00	白公 福セ
23日(火)	四箇母子愛育班総会	13:00-15:00	四公
24日(水)	こども相談 (要予約) 胃がん検診	9:00-16:00 8:40-10:30	健セ 白公
25日(木)	乳幼児健康相談	9:30-10:30	健セ
26日(金)	ことばの相談 (要予約) 生活習慣病予防相談	9:00-12:00 13:30-15:00	健セ 四公
30日(火)	胃がん検診 子宮頸がん検診	8:40-10:30 13:30-15:00	健セ 健セ

離乳食講習会 (平成24年11～12月生まれ)、1歳6か月児健診 (平成23年8～9月生まれ)、3歳児健診 (平成21年9月生まれ)、乳幼児健康相談 (平成24年6月生まれの乳児と幼児)

健セ=保健センター/白公=白方地区公民館/豊婦=豊原農村婦人の家/福セ=福祉センター/四公=四箇地区公民館

■ 無料相談

相談名	日 時	場所・連絡
高齢者相談 (弁護士対応)	4月11日(木) 10:30-12:00 電話予約をお願いします	町民健康センター2階 社会福祉協議会 ☎32-8501
人権相談	4月16日(火) 10:00-15:00	福祉センター ☎33-1110/総務課
行政相談	4月16日(火) 10:00-15:00	福祉センター ☎33-1110/総務課
交通事故相談	4月24日(水) 10:00-15:00	福祉センター ☎33-1110/総務課
身障者相談	4月19日(金) 13:30-15:00	福祉センター ☎32-3063/田中公敏
障がい者生活支援相談	4月25日(木) 13:30-16:30	福祉センター ☎33-4488/福祉保健課
こころの相談日	4月18日(木) 午後1時30分～午後4時	福祉保健課 (相談室) ☎33-4488
職業相談会 (ハローワーク丸)	4月15日(月) 13:30-15:30	福祉センター ☎33-1113/産業課

■ 休館日

老人健康施設	6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日、29日、5月3日～6日
明徳会図書館	1日、8日、15日、22日、29日、30日、5月3日～6日
町民会館	2日、9日、16日、23日、30日、5月7日
温水プール	2日、9日、16日、23日、30日、5月7日
スポーツセンター	1日、8日、15日、22日、30日、5月7日
町立資料館	1日、8日、15日、22日、30日、5月7日

※『林求馬邸』開館日は、4月7日(日)、5月4日(土)です。

東日本復興支援

まきのめぐみ チャリティーコンサート ～つなげよう みんなのこころ～

【日 時】 5月26日(日)
【開 場】 13時30分 【開 演】 14時00分
【料 金】 一般2,000円 (200円寄付含む)
学生1,000円 (100円寄付含む)
(税込み) 全席自由

復興はまだまだ進んでいません。ボランティアに参加できなくても、協力できる事はあります。チケットをご購入いただくと復興支援となり、売り上げ代金の1割が現地に届きます。



みなさまの想いと支援を南三陸町に届けましょう。ご協力よろしくお願ひします。

【チケット情報・問合せ】 多度津町民会館 ☎33-3330

■ 休日当番医

4月7日	桃陵クリニック (本通2)	☎58-5588
4月14日	加藤整形外科 (堀江1)	☎32-8006
4月21日	秋山医院 (仲ノ町)	☎32-8326
4月28日	三宅病院 (栄町2)	☎32-2447
4月29日	山本医院 (大通り)	☎32-2809
5月3日	加藤病院 (寿町)	☎33-2821
5月4日	嶋田耳鼻咽喉科 (幸町)	☎32-8711
5月5日	氏家内科 (京町)	☎32-2635
5月6日	しおかぜ病院 (堀江4)	☎33-2545
柔道整復	4月14日 藤木接骨院 (大通り)	☎32-2663

※診療時間は午前9時から午後5時まで。都合で変更することがあります。当日の新聞でお確かめください。

◇ 献血のご協力をお願いします! ◇

【日時】 4月7日(日) 10～12時、13～15時
【場所】 多度津山サッカー場 (さくらまつり会場)
※本人確認のため、運転免許証など身分証明ができるものを、持参してください。

◆◆◆ 検診受診調査書は提出しましたか？ ◆◆◆

1月に『検診受診調査書』をお送りしていますが、提出忘れはありませんか？会社・人間ドック等で受ける方も、必ず保健センターまたは町役場福祉保健課へ提出してください。なお、電話でも受け付けています。

■ 検診を受けて健康に！ ～自分自身のために、あなたを必要とする人のために、『がん検診』を受けましょう～

わが国では、2人に1人はがんで発症し、3人に1人はがんで亡くなっています。がんと診断された人の約4割が、病院受診時には自覚症状がなく、検診や人間ドックなどで異常が見つかる場合が多くあります。

早期発見・早期治療のために、がん検診での発見が大切です。
※先の検診受診調査書で申し込まれた方には個別案内をお送りします。

	胃がん検診		子宮頸部がん検診	
	集団検診	施設検診	集団検診	施設検診
実施時期	4月～7月	4月10日～5月・9月	4月～7月	6月～9月
実施場所	各地区公民館・保健センター	町内指定医療機関	保健センター	麻田総合病院
対象者	30歳以上の町民	40歳以上の町民	20歳以上の女性町民	
自己負担金	74歳まで	1,200円	2,500円	900円
	75歳以上	400円	800円	300円

■ すこやかな妊娠と出産のために

● 妊娠に気づいたら・・・

大切な妊婦さんの健康とお腹の赤ちゃんの成長のため、できるだけ早く町保健センターに妊娠の届け出をしましょう。窓口では、母子健康手帳の交付と医療機関等での妊婦一般健康診査を公費で受けられる受診票を交付しています。

● 妊婦健康診査を必ず受けましょう

妊娠中は、医療機関での定期的な健康診査や、その時期に必要な保健指導を受け、安心して出産に臨めるようにしましょう。多度津町では『妊婦一般健康診査受診票』を14枚発行し、平成25年4月より超音波検査も2回助成しています。

※妊娠期間中に県外より転入された場合は、転入前に交付を受けた受診票は使用できませんので、多度津町の受診票と交換いたします。必ず、保健センターまでご連絡ください。



■ 予防接種を忘れずに受けましょう！ ～予診票が届いたら、説明書をよく読んで早めに予防接種を受けましょう～

● BCG

標準的な接種期間が生後5か月～7か月までの3か月間に変わりました。ただし、1歳の誕生日の前日までは、公費で受けることができます。

● 麻しん風しん混合（MR）ワクチン

麻しん（はしか）も風しんも感染力が強く、重い合併症や妊婦さんが風しんにかかるると先天性風しん症候群などを引き起こすことがあります。2回の予防接種を受けて麻しん、風しんの免疫を確実につけましょう。

【対象】

MR 1期：接種日において1歳～2歳の誕生日の前日までの方

MR 2期：平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ（幼稚園等の年長児）

● ジフテリア・破傷風混合（DT）ワクチン

乳幼児期に接種した三種混合の免疫力を持続させるため、小学6年生で実施しています。

【対象】

平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ

● 日本脳炎ワクチン

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっている場合があります。母子健康手帳を確認しましょう。（1期：3歳以上で3回 / 2期：9歳以上で1回）

合計4回の接種が済んでいない方（9歳未満の方は合計3回）は、未接種分について接種できますので、予診票をお持ちでない方は保健センターまでご連絡ください。なお、多度津町では、3歳になる方へその前月末に、平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方と平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方には平成25年4月に日本脳炎の予診票を送付し、積極的接種勧奨をしています。

● ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン

平成25年度より定期的な予防接種になりました。

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンは生後2か月になる前、子宮頸がん予防ワクチンは中学校1年生になる時に予診票を送付しています。予診票をお持ちでない方は、ご連絡ください。

【対象】

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン

生後2か月～5歳の誕生日の前日まで

子宮頸がん予防ワクチン

平成9年4月2日～平成13年4月1日生まれの女子

★長期にわたり療養を必要とする疾患で予防接種を受けられなかった方が、回復後2年以内に接種する場合は、定期予防接種として認められることがあります。該当されると思われる方は保健センターまでお問合せください。

★多度津町へ転入された方には、転入された翌月に予防接種説明綴・母子カレンダー等を送付しています。転入前の予診票は使えませんので、母子健康手帳を持参のうえ、保健センターへお越しください。

■新着・図書のお知らせ

● 『シロアリ』～女王様、その手がありませんか!～

松浦 健二・著／岩波書店

キレイ！カワイイ！奥深い！

板一枚の向こう側には開けてびっくり 別★世★界

ベニヤ板の下のシロアリワールドに魅入られた少年は、長じてその謎に挑む。

同性カップルで子づくり？水中で1週間！？次々と明らかになる仰天の生態。そして体力と知力を尽くして突き止めた、したたかな女王の「奥の手」とは…。

ため息の出るような自然の驚異。



■蔵書の紹介

岩波科学ライブラリー・シリーズ<生きもの>

世界でもまれな生きものから、身近にいるのに存在をあまり知られていないもの、名前は誰もが知っているのに生態は正しく理解されていないものまで、その不思議な特徴や驚きに満ちた生態を、科学的知見に基づいて紹介。

● 『ハダカデバネズミ』～女王・兵隊・ふとん係～

吉田 重人・岡ノ谷 一夫 著／岩波書店

ひどい名前・キョーレツな姿・女王が君臨の階級社会。哺乳類なのに変温動物？

愛すべき珍獣・・・

その名は、裸・出歯・鼠



動物園で人気急上昇中のハダカデバネズミと、その動物で一旗あげようともくろんだ研究者たちの、「こんな暮らしもあったのか」的、ミラクルワールド。

● 『サボり上手な動物たち』～海の中から新発見!～

佐藤 克文・森阪 匡通 著／岩波書店



生きものたちの <本気の姿> が見えてきた！

一生懸命だからこそ、サボるんだ！

動物搭載型の記録装置による「バイオリロギング」や「音」を使った最新の記録・分析システムで、予想も常識も覆す、驚きの新発見が続出。

南極のペンギンやアザラシから、身近な日本のイルカ、ウミガメまで、謎に

包まれた生きものたちの生態と<本気の姿>を明らかにする、新しい海洋動物学。

■4月の行事

★おはなし会『ひまわり』

4月13日(土) / 14時～14時30分

★おはなし会『ライブラリーこぐま』

4月17日(水) / 14時30分～15時

■2月の図書館利用状況

- ◎新着図書・寄贈本 158冊
- ◎入館者数 3,205人
- ◎貸出図書数 6,189冊
- ◎新規図書利用カード作成者数 19人

★「読書が大好き! (姉・妹)」

菅原の小田ファミリーが

「23が60ファミリー賞」受賞!

にさん ろくまる
「23が60」?!



香川県では、毎月23日を含む1週間に合計60分以上を目標に、家庭で読書に

親しもうという『23が60読書運動』の実践を推進しています。その一環として、家族と一緒に読書を親しむよう創意工夫した取組を行っている家庭を毎年表彰しています。

妃奈乃さん・悠結さん

次はどんな本が読みたいですか!?

「図書館大好き!」って言ってもらえて、幸せです。また図書館に来てください!

● 広告募集

多度津町では、新しい財源確保と地域の活性化のため、広報に掲載する広告を募集しています。

【問合せ】多度津町 町長公室 ☎33-1115

町の人口

(3月1日現在 常住人口)

人口	23,253 人 (+11)
男	11,500 人 (+17)
女	11,753 人 (-6)
世帯数	9,290世帯 (+28)